

様式1－1

平成30年度第2回 新潟支社 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成30年12月12日(水)	新潟支社 会議室
委員	委員長 吉田 正之 (新潟大学法学部・創生学部教授) 委 員 阿部 和久 (新潟大学副学長) 委 員 石田 直樹 (公認会計士・税理士) 委 員 後藤 直樹 (弁護士) 委 員 澤田 克己 (新潟大学法学部教授) 委 員 岩崎 英治 (長岡技術科学大学 大学院教授) ※欠席	
審議対象期間	平成30年4月1日～平成30年9月30日	
抽出案件	総件数 5 件	(備 考)
工事	一般競争 0 件 条件付一般競争 1 件 拡大型指名競争 1 件 随意契約 1 件	期間中、案件なし
調査等	1 件	
物品・役務	1 件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し	

意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p> <p>【入札監視統一事務局における審査実施状況報告】 ・意見等なし</p> <p>【入札・契約手続きの運用状況】 ・「一般競争入札方式」は「0件」となっているが、一般競争入札方式の要件にあてはまる工事案件がなかったということ。 ・「随意契約方式」の中で、「不調・不落」により一般競争入札から随意契約に移行した案件はあるか。</p> <p>【特定工種に関する横断的な分析】 ・意見等なし</p> <p>【競争参加資格停止等の運用状況】 ・意見等なし</p> <p>【一次苦情及び一次説明処理状況】 ・意見等なし</p> <p>【談合情報・疑義事実】 ・意見等なし</p> <p>【抽出事案の審議】 1 工事 1) 条件付一般競争入札 「関越自動車道 越後川口SAのり面補強工事」 ・意見等なし</p> <p>2) 拡大型指名競争入札 「北陸自動車道 大積PAトイレ改修工事」 ・対象施設のある「大積PA」と「西山IC」が場所的に近いため1件の発注となっているのか。対象施設の場所が離れている場合はどのようになるのか。 ・施設の場所が近いことと工事の「工種」が同じことから1件の発注としました。また、対象施設の場所が離れている場合ですが、例えば、管轄する管理事務所が異なる場合は各々の発注ということも検討します。</p> <p>・指名した60者のうち、57者が辞退。応札は3者で実施したが入札価格の幅が大きい。原因としてどのような理由が考えられるのか。 ・入札価格については、応札した会社の経営状況などが反映されていると思われ、一概に原因として考えられる理由を特定するのは難しい。</p>	<p>【入札監視統一事務局における審査実施状況報告】 ・該当する案件はありませんでした。</p> <p>【入札・契約手続きの運用状況】 ・該当する案件はありませんでした。</p> <p>【特定工種に関する横断的な分析】 ・該当する案件はありませんでした。</p> <p>【競争参加資格停止等の運用状況】 ・該当する案件はありませんでした。</p> <p>【一次苦情及び一次説明処理状況】 ・該当する案件はありませんでした。</p> <p>【談合情報・疑義事実】 ・該当する案件はありませんでした。</p> <p>【抽出事案の審議】 1 工事 1) 条件付一般競争入札 「関越自動車道 越後川口SAのり面補強工事」 ・意見等なし</p> <p>2) 拡大型指名競争入札 「北陸自動車道 大積PAトイレ改修工事」 ・対象施設のある「大積PA」と「西山IC」が場所的に近いため1件の発注となっているのか。対象施設の場所が離れている場合はどのようになるのか。 ・施設の場所が近いことと工事の「工種」が同じことから1件の発注としました。また、対象施設の場所が離れている場合ですが、例えば、管轄する管理事務所が異なる場合は各々の発注ということも検討します。</p> <p>・指名した60者のうち、57者が辞退。応札は3者で実施したが入札価格の幅が大きい。原因としてどのような理由が考えられるのか。 ・入札価格については、応札した会社の経営状況などが反映されていると思われ、一概に原因として考えられる理由を特定するのは難しい。</p>

意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>・「適正な価格」とは必ずしも最も安価とは言えないのではないかと考える。場合によっては特異値であるのではないか。下請け業者の利益を含めて「適正な価格」というものを、可能な範囲で検討してほしい。</p> <p>・「地域要件」で「新潟県」、「中越地域」となっているが、地域要件を設ける場合はどのような場合があるのか。また、「地域要件」の他には何があるのか。</p>
	<p>・本件では、入札前価格交渉方式を採用しており、入札前に入札参加者から見積書の提出を求め、設計図書の性能・機能、施工条件等を満たした条件で適正に算定されたものであるかつて交渉を行い、最も適正な価格であると認めた最終見積書を基本として契約制限価格の設定を行っています。また、本件は低入札価格調査を実施しており、「当該価格で入札した理由」、「入札金額に対応した単価表又は工事費内訳書の明細書」等をヒアリングし、入札に向けて下請け業者と交渉を行う中で安価となった項目があることを確認しています。</p> <p>・競争参加資格を有する者は、事務手続きの関係から指名する者を概ね50者程度まで絞り込むことができるようになっています。なお、公告により非指名者でも競争参加の申請を行うことはできます。</p> <p>・本件で競争参加資格を決めるにあたっては、施工実績などの「技術的要件」の有する者に「地域要件」を設けることで会社数を絞り込んでいます。指名する者の絞り込みにおける要件は「地域要件」のみであります。</p> <p>3) 隨意契約 「北陸自動車道 高瀬橋床版取替工事」 ・意見等なし</p> <p>2 調査等 「上信越自動車道 上越地区施工管理業務」 ・意見等なし</p> <p>3 物品・役務 「北陸自動車道 ロータリー除雪車購入」 ・納期が300日と長期間に感じるが、納期はどのように設定しているのか。また、車両は既に納入されているのか。</p> <p>・一般的な車両と異なり特殊な車両で受注生産となります。納期はメーカーに確認をしたうえで設定しています。また、平成30年5月に契約締結していますので、まだ納入されていません。</p> <p>・特殊な車両という事ですが、更新や発注は長期的な計画に基づき実施しているのか。また、車両は何年程度使用するのか。</p> <p>・車両は多数保有しており、計画的に更新を行っています。また、耐用年数は概ね20年程度です。</p>

	意見・質問	回 答
審査結果の報告	<p>【講評】</p> <p>・本日審議しました案件については、適正に手続きされています。</p> <p>・低入札への対応について「工事品質の確保」と「下請けを含めた受注業者の利益確保」が重要であり、それらに関して十分な配慮をしていただきたい。</p>	